

教科及び教科の指導法に関する科目

■ 中学校教諭 1 種免許状

■ 高等学校教諭 1 種免許状

数 学

工学部 情報通信工学科

免許法施行規則に定める科目区分等			本学で開設する科目		修得単位		備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	科 目	単 位	中 1	高 1	
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代数学	中28 高24	○代数学 I	2	20	※①
		幾何学		代数学 II	2		
		解析学		○幾何学 I	2		
				幾何学 II	2		
				○解析学 I	2		※①
	解析学 II			2	※①		
「確率論、統計学」	微分方程式 I	2					
	微分方程式 II	2					
	複素解析 I	2					
	複素解析 II	2					
コンピュータ	フーリエ解析	2					
	○確率統計学 I	2					
	確率統計学 II	2					
	○プログラミング I	2					
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	プログラミング II	2					
	数値解析プログラミング	2					
	データサイエンス I	2					
	データサイエンス II	2					
				ビッグデータ解析	2		
				○数学科指導法 I	2	中 8 高 4	} ※②
			○数学科指導法 II	2			
			○数学科指導法 III	2			
			○数学科指導法 IV	2			
		中28 高24	免許状取得に必要な単位数		中28 高24		

○印は必修科目

「教科及び教科の指導法に関する科目」の履修は、情報通信工学科で開講する科目に限ります。

「教科及び教科の指導法に関する科目」の余剰単位は、「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。

「大学が独自に設定する科目」の中学校 4 単位、高等学校 12 単位は、基本的に「教科及び教科の指導法に関する科目」を規定の中学校 28 単位、高等学校 24 単位より多く修得することによって充足させなければなりません。

※① 第 4 セメスター終了までに修得すること。

※② 「各教科の指導法」の「数学科指導法Ⅲ・Ⅳ」は、中学校 1 種のみ必修。高等学校 1 種免許申請の場合は「大学が独自に設定する科目」として充てることができます。